



JASDAQ

2020年4月28日

各 位

日本出版貿易株式会社
代表取締役社長 綾森 豊彦
(JASDAQ・コード8072)
問合せ先
事業管理部総務部長 木村 樹
電話番号 03-3292-3751

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月開催予定の第79回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める限度において責任を免除することができる旨の規定を新設するとともに、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことにとともに、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、変更案第28条（取締役の責任免除）を新設し、現行定款第34条（社外監査役との責任限定契約）の変更を行うものであります。なお、変更案第28条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 上記条文の新設にとともに、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 定款一部変更の日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	2020年6月25日（木曜日）
定款変更の効力発生日（予定）	2020年6月25日（木曜日）

(別紙)

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分が変更箇所となります。)

現行定款	変更案
<p data-bbox="240 394 679 468">第4章 取締役及び取締役会 第18条～第27条 (条文省略)</p> <p data-bbox="475 533 549 562">(新設)</p> <p data-bbox="240 965 679 1039">第5章 監査役及び監査役会 第28条～第33条 (条文省略)</p> <p data-bbox="240 1111 783 1424">第34条 (社外監査役の責任免除) 当社は、会社法第427条第1項の規定により社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p data-bbox="240 1491 628 1520">第35条～第40条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="809 394 1248 468">第4章 取締役及び取締役会 第18条～第27条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="809 533 1353 898">第28条 (取締役の責任免除) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p data-bbox="809 965 1248 1039">第5章 監査役及び監査役会 第29条～第34条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="809 1111 1353 1424">第35条 (監査役の責任免除) 当社は、会社法第427条第1項の規定により監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p data-bbox="809 1491 1222 1520">第36条～第41条 (現行どおり)</p>

以上